

小児看護学

■構築の考え方

小児看護学では、急速に変化する小児医療や社会の中で、子どもの人権を守り、子どもと家族の置かれている状況を判断し、成長・発達や様々な健康状態に応じた看護を考えることを学習する。小児看護の対象は、子ども及びその家族であり、健康な子どもがより健全な成長・発達を遂げられるよう援助する。少子高齢化社会の中で、子どもは同胞あるいは様々な年齢の人々との関わりが減り、社会性が育まれにくい環境にあり不登校や心身症の子どもが増加している。また核家族化に伴い地域に子育ての支援者がいないことが育児期の親の負担感や孤立感を増大させ育児不安や児童虐待などの深刻な問題に結びついている。小児期は絶え間ない成長発達をとげる時期であり、小児期の過ごし方はその後の身体的・精神的・社会的発達や健康生活に大きく影響を与える。そのため小児看護に携わるものは、現代の子どもと家族の特徴を理解し、小児の健康の保持増進、健康の回復を促すとともに、すべての小児が健全な成長発達を遂げられるよう子ども及びその家族に対する看護を学ぶ必要がある。小児看護学を学ぶ当校の学生もまた、少子化、核家族化のなかで育ち、子どもと接する機会が少ない状況や、家庭と学習を両立しながらその役割を果たしている等といった、まさしく多様化の中で学んでいる。小児看護学ではこのような学生の現状も踏まえ、まず、小児という対象の理解を十分にできるように子どもを取り巻く環境と小児各期の特徴を理解できるように考えた。そのうえで小児の成長と発達段階に応じた養護、健康のレベルと家族の状況に応じた看護ができる基礎的能力を学ぶ内容に構成した。

「小児看護学概論」では、ライフサイクルから見た小児各期の特徴を理解するとともに、成長発達について形態的成長、機能的・精神運動的発達から学ぶ内容とした。その上で、成長発達に応じた日常生活援助の方法について学習する。小児各期の特徴を踏まえ、また小児期の生活の過ごし方がその後の生活習慣に大きな影響を及ぼすことを家族のあり方などから考えさせていく。その過程で、社会資源の活用が重要であることを理解するために、小児の健康的な発達を支える社会、環境、法律についての理解を深める。「小児看護学疾病論」では、主な健康障害の理解と先天性疾患や成長発達障害、感染症については小児特有の疾患を中心に教授する。「小児看護援助論」では、小児の疾患で学んだ主要疾患の看護の理解を通して、子どもの状態・状況に応じた看護や小児に特有の看護技術を学習する（NICUで治療する小児に対する看護を含）。疾病や入院によって引き起こされる子どものさまざまな心理的混乱を理解し、認知の発達レベルに応じたプレパレーションについて学ぶ内容とした。